

令和2年6月30日

保護者様

県立阪神昆陽特別支援学校長

6月29日以降の教育活動について

6月1日からは分散登校での学校再開でしたが、今週からようやく全校登校となり、通常授業が始まりました。

今後の教育活動については、県教育委員会からの通知に従い、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に細心の注意を払いながら、下記のとおり実施します。ご理解とご協力をお願いします。

また、季節柄、熱中症等にもご注意いただき、ご家庭におかれましてもこれまでと同様に、マスクの着用、健康観察等にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 授業について

(1) 【各教室では可能な限り間隔をとる】【マスクを着用する】【換気を行うこと】などの予防対策を行ったうえで実施します。

空調作動中においても定期的に教室内の換気を行います。

(2) 発熱や風邪症状等がある場合で、保健所や医療機関に相談し、感染の疑いがある等、出席を見合わせるように判断された場合は「出席停止」となりません。

2 授業の補充 下線部が変更となっています

(1) 7月21日(火)～7月31日(金)、8月26日(水)～8月31日(月)は授業を行います。

※7月28日(火)は家庭学習日、

※7月29日(水)、30日(木)、31日(金)、8月26日(水)は午前中のみ授業となります。

(2) 夏季休業期間

8月1日(土)～8月25日(火)

3 その他

(1) 【生徒の感染が判明した場合】【臨時休業の判断について】は、今後とも5月29日付け「学校再開要領」のとおり行います。

(2) 今後、新たに感染者が発生し、広域的な予防対策が必要となった場合改めてお知らせします。

(3) 部活動の日数や時間の変更については、各部活動顧問よりお知らせします。